

カスハラ対策、ついに義務化！

2026年10月1日から、
カスハラ対策が企業の義務に。



カスタマーハラスメント対策セミナー

～企業は何をしなければならない？どう対応する？従業員をどう守る？～

法改正への対応から、カスハラをめぐる心理とメンタルケアまで、
企業に求められる「カスハラ対策」を2つの視点から学びます。



録画配信
あり

(オンデマンド)

日時

2026年**11**月**20**日 (金) 13:30～16:30

受付開始13:00

会場

茨城県産業会館 中会議室

(水戸市桜川2-2-35)

対象者

人事・労務担当者／経営者／
カスタマーハラスメント対策に関心のある方

定員：20名(会場参加)

参加費：5,500円(税込)

※会員割引あり

セミナー内容

第1部 講義

1. 企業に求められるカスハラ対策

10月1日の義務化に向けて、企業が「しなければならないこと」と「しておいた方がよいこと」を具体的に解説します。

講師 坂本 秀雄 茨城カウンセリングセンター
理事長

2. カスハラを心理・メンタルヘルスの 視点から考える

なぜ人はカスハラをしてしまうのか、カスハラをしてしまう人の傾向や、被害を受けた従業員のメンタルケアについて考えます。

講師 小原 昌之 茨城カウンセリングセンター
副理事長

第2部 質疑応答

講義を受けての疑問や、実際の現場で困っていることなど、気軽にお聞かせください。

講師と参加者が一緒に考えながら、カスハラへの理解をさらに深めていきます。

動画配信について

動画配信では、第1部の講義のみをご視聴いただけます。

第2部の質疑応答は配信いたしません。講義をご覧いただいて生じた疑問や質問、実際の現場で困っていることなどをメールでお寄せください。講師が回答いたします。ぜひお気軽にご質問をお寄せください。

公益財団法人
茨城カウンセリングセンター

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館14階

お申込み・お問い合わせ先

TEL: 029-225-8580
FAX: 050-3527-0902
MAIL: iccnet@sunshine.ne.jp

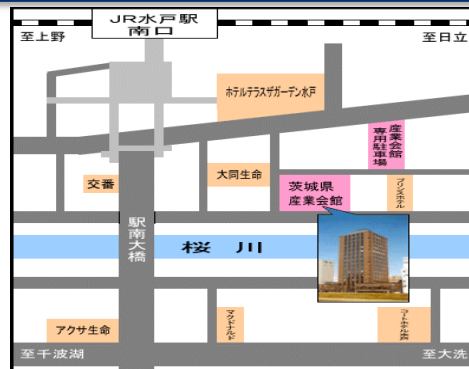


ホームページ

【会場】

茨城県産業会館 中会議室
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35

- * 水戸駅南口から徒歩4分
- * 産業会館駐車場満車の場合は、近辺の有料パーキングをご利用願います。



【参加費】

来場/録画配信：5,500円（税込）

当センター特別会員：無料

当センター一般会員：4,400円（税込）

参加費は、当日現金・PayPay支払い または後日お振込をお願いいたします。

【録画配信】

配信期間：開催1週間後の11月27日（金）から12月25日（金）まで。

*配信期間中(4週間)は何度でも繰り返して視聴できます。

*配信は第一部の講義部分のみ、第二部の質疑応答部分は含まれません。

【申込み】

WEB：右のQRコードを読み込み、または、ホームページの申込フォームから。

FAX：参加申込書にご記入の上、050-3527-0902まで。

不明点等ございましたら、表面記載のメールまたは電話番号へお気軽にお問合せください。



セミナー参加申込書

参加方法	どちらかに✓をお願いします。録画視聴の方は、必ずメールアドレスをご記入ください。		
	☐ 来場		☐ 録画配信
会社名・所在地			
参加費	☐ 当日支払い		☐ 後日振込
ご連絡先	電話： mail： 申込者氏名：		
参加者氏名		所属部署	
参加者氏名		所属部署	